

報道関係者 各位

令和6年10月28日

【照会先】

徳島労働局労働基準部監督課  
監督課長 中嶋 智成  
主任監察監督官 四宮 功章  
(電話) 088-652-9163

## 「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換や  
過重労働相談受付集中期間・特別労働相談などを実施します

徳島労働局（局長 竹中郁子）では、過労死等を防止し、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることができる社会の実現を目指し、過重労働解消に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。

このキャンペーンは過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」の一環として実施するもので、以下の取組等を行います。

ベストプラクティス企業

労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換  
【報道関係者に公開します。】  
※実施年月日など詳細は、別途、発表します。

重点監督

過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導

電話相談

- ・「過重労働相談受付集中期間」（窓口相談・電話相談）  
令和6年11月1日（金）～7日（木）（1日、5日、6日、7日）
- ・「過重労働解消相談ダイヤル」（無料電話相談：全国一斉）  
令和6年11月2日（土）9：00～17：00  
フリーダイヤル なくしましょう 長い残業  
0120 - 794 - 713

シンポジウム

「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催（参加無料）  
令和6年11月21日（木）13：00～15：50  
徳島大学 地域連携プラザ2階 けやきホール  
※事前申し込み制です。

### 添付資料

- 資料 令和6年度過重労働解消キャンペーンの概要
- リーフレット1 「過重労働解消キャンペーン」
  - リーフレット2 『「しわ寄せ」防止キャンペーン』
  - リーフレット3 「過労死等防止対策推進シンポジウム」
  - リーフレット4 「過重労働解消のためのセミナー」